

【タイトル】 6月研修会

【担当部会名】 税務研究部会

【日時】 平成22年6月18日(金) PM3:00～PM4:30

【場所】 法人会館

【演題】

【平成22年度 税制改正】 【消費税関係】

【講師】 前田 審理担当上席調査官 (法人課税第1部門)

【概要】 主な内容は、以下の通り。

I. (以下のような背景があり、)

100%グループ内の法人間の資産の譲渡取引等の改正が行われた。

背景(1) 大企業が子会社をたくさん設立し、合法的に軽減税率や交際費の損金算入限度額を最大限活用するといった事例が見られること。

背景(2) (損出し) に関すること

例えば、含み損のある土地は、他に売却するまで損

出を計上できないが、その土地を100%子会社に売却することにより、グループ内で所有したまま損出を実現する事例が見られること。



II.消費税では、以下の内容について、具体的な説明があった。

- (1) 基本的な仕組みや非課税となる国内取引(13項目)
- (2) 海外への輸出や、秋葉原等の免税店における外国人旅行者に対する免税取引